

介護予防訪問リハビリテーション利用料金

平成30年4月1日～

介護保険分 料金項目	算定期間	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	毎回	¥309	¥618	¥927
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1日単位	¥213	¥426	¥640
リハビリテーションマネジメント加算	月単位	¥245	¥490	¥736
サービス提供体制強化加算	毎日	¥6	¥13	¥19
特別地域訪問リハビリテーション加算	月単位	所定単位数 × 15/100を加算		
中山間地域等における小規模事業所加算		所定単数 × 10/100を加算		
中山間地域等に住する者へのサービス提供加算		所定単数 × 5/100を加算		
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	毎日	¥-21	¥-43	¥-64
同一の建物居住者20名以上に実施した場合	月単位	所定単位数 × 90/100に減算		
同一の建物居住者50名以上に実施した場合		所定単位数 × 85/100に減算		